

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
H27-1	下田小学校	県道20号 下田港線	鍋島～下田	・歩道の段差や溝がある。 ・歩道の幅が狭く、電柱や草木で通行に支障。	○	H28	道路管理者(県)	・段差解消及び側溝改修
					○	H28～	道路管理者(県)	・定期的な草刈りの実施
					○	R3	学校	・交通安全指導(注意喚起)
H27-2	下田小学校	県道42号 中村下田ノ口線	下田 (下田小～下田中)	・山側斜面からの土砂等の流出があり、地震等(災害時)に斜面が崩れる可能性があり危険。	○	H27	道路管理者(県)	・歩道、側溝等の堆積土砂撤去
					○	H27	道路管理者(県)	・斜面对策の実施
H27-3	竹島小学校	県道20号 下田港線	竹島 (西内鮮魚店付近～市道双海線との交差点)	・見通しは良いが、時間帯によってはかなり交通量が多くなり、登下校時の横断に際して危険。	○	H27	道路管理者(県)	・路面標示の設置
					○	H27～	学校	・交通安全指導(注意喚起)
H27-4	竹島小学校	県道20号 下田港線	竹島 (市道双海線との交差点)	・市道から県道へ進入する際、見通しが悪く危険。	○	H27	道路管理者(市)	・既存道路反射鏡(カーブミラー)の調整
H27-5	竹島小学校	市道双海線	竹島 (集会所付近)	・見通しが悪く危険。	○	H27	道路管理者(市)	・既存道路反射鏡(カーブミラー)の調整
H27-6	竹島小学校	市道四万十農園線	竹島 (福満橋北側)	・横断歩道がなく危険。	○	R4	道路管理者(市)	・横断待ちの場所の確保
					○	H27	道路管理者(市)	・路面標示の設置
H27-7	東山小学校	県道333号 安並佐岡線	佐岡 (八宗田排水機場)	・横断歩道がなく危険。	○	R2	警察 公安委員会	・横断歩道の新設
					○	H27	道路管理者(県)	・歩道の新設
H27-8	中村小学校	市道新町線	中村新町3丁目	・交通量が多いため危険。	○	H27	道路管理者(市)	・路面標示、区画線(グリーンベルト)の設置
H27-9	中村小学校	市道於東線	中村於東町	・路側の側溝蓋がない箇所があり危険。	○	H27	道路管理者(市)	・側溝蓋の設置
H27-10	利岡小学校	市道利岡佐岡線	岩田	・見通しが悪く危険。	○	R2	道路管理者(市)	・道路反射鏡(カーブミラー)の新設
					○	H30	道路管理者(市)	・注意喚起標示(看板)の設置

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
H27-11	利岡小学校	市道利岡佐田線	岩田 (佐田トンネル)	・側溝蓋が破損していて危険。 ・コケ等により滑りやすい。 ・視認性が悪い。	○	H27	道路管理者(市)	・側溝蓋の修繕
					○	H27	道路管理者(市)	・コケ等の除去
					○	H27	道路管理者(市)	・歩道路面に反射板設置
H27-12	八束小学校 八束中学校	国道321号線	間崎 (四万十川河口堤防と国道321号との合流地点)	・国道を横断する際、危険。	○	H27	道路管理者(県)	・路面標示(減速マーク、横断者注意)の設置
H27-13	中村南小学校	市道岩崎2・4号線	中村四万十町 (いわさき児童公園～もみじ保育所)	・歩道がなく危険。	○	H27	道路管理者(市)	・区画線(グリーンベルト)の設置
H27-14	中村南小学校	市道不破坂折1・2号線 市道右山不破線	不破	・交差点部の路側を車両が通行し危険。	○	H27	道路管理者(市)	・道路保安施設(ポールコーン)の設置
H27-15	中村南小学校	市道不破本結1号線	不破	・歩道が狭く危険。	○	H28	道路管理者(市)	・歩道設置(市道改良)
H27-16	中村南小学校	市道南小学校線	不破上町 (中村南小正門前)	・横断する際、危険。	○	H27	道路管理者(市)	・路面標示(横断者注意)の設置
H27-17	西土佐小学校	市道江川崎奈路線	江川崎 (西土佐総合支所付近)	・交通量が多いえ、見通しが悪く危険。	○	H27	道路管理者(市)	・道路反射鏡(カーブミラー)の新設
					○	H27～	学校	・交通安全指導(注意喚起)
H27-18	大用中学校	国道439号線	富山地区内トンネル (大用トンネル、住次郎トンネル、沢垂トンネル)	・トンネル内の所々が暗く危険。 ・コケ等により滑りやすい。	○	H27	道路管理者(県)	・トンネル照明電球交換
					○	H27	道路管理者(県)	・コケ等の除去
H27-19	大用中学校	市道大用本通線	大用(崎山地区)	・街灯がなく暗いため危険。	○	H28	教育委員会	・防犯灯の設置
H28-1	竹島小学校	市道双海線	竹島 (集会所付近)	・道幅が狭く、一部側溝の蓋がないため危険。	○	R5	道路管理者(市)	・側溝の改修(側溝蓋の設置) ※長期的な対策 →グリーンベルトの設置
H28-2	竹島小学校	市道双海線	竹島～双海	・街灯がなく暗いため危険。	○	H29	教育委員会	・防犯灯の設置
H28-3	蕨岡小学校	市道岡本円ノ倉線	蕨岡甲(小学校前)	・地震等により山側斜面崩落の可能性があり危険。	○	R5	道路管理者(市)	・斜面対策、若しくは落石防護対策の実施 ※長期的な対策 →グリーンベルトの設置
H28-4	中村南小学校	市道右山角崎線 市道右山明治2号線 市道角崎線	四万十市右山～角崎 (国道56号交差点から県道山路中村線終点)	・通学路に歩道がない。			現道路管理者(市) 事業実施主体(県)	・バイパスの新設(2車線両側歩道):都市計画道路右山角崎線 ※長期的な対策(H29～) ・グリーンラインによる歩行空間明示 ※緊急的な対策(～R8)

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
H28-5	西土佐小学校	市道用井昭和線	西土佐用井 (西土佐中校門前)	・見通しが悪く危険。	○	H29	道路管理者(市)	・道路反射鏡(カーブミラー)の新設
H28-6	中筋中学校	国道56号線	有岡 (ちきん館～アサノセメント)	・街灯がなく暗いため危険。	○	H28	教育委員会	・防犯灯の設置
H28-7	中村小学校	市道亀ノ甲田野川橋線	敷地	・道幅が狭く危険。			道路管理者(市)	・迂回ルートの整備 ※長期的な対策(H30～)
H28-8	蕨岡小学校	市道和田伊原線	蕨岡甲(中学校から 市道岡本円ノ倉線交差点)	・道幅が狭く危険。	○	R5	道路管理者(市)	・外側線の設置
H28-9	西土佐小学校	国道441号線	西土佐江川崎 (西土佐大橋交差点から南)	・通学路に歩道がない。	○	R1	道路管理者(県)	・歩道の新設
H28-10	下田小学校 下田中学校	市道下田平野線	下田～平野	・道路脇の草木が通行の妨げになっている。 ・道路の舗装状態が悪く、盛り上がりがある部分がある。 ・街灯がなく暗いため危険。	○	H28	道路管理者(市)	・除草の実施
					○	H28	道路管理者(市)	・道路の補修
					○	H28	教育委員会	・防犯灯の設置
H28-11	下田小学校	県道20号 下田港線	下田(竹島小橋交差点から南)	・通学路に歩道がない。	○	R3	学校	・交通安全指導(注意喚起)
H28-12	中村南小学校	市道右山線	右山天神町～右山五月町 (国道439号交差点から大平寺)	・歩道が狭く危険。			道路管理者(市)	・歩道の新設 ※長期的な対策(H28～)
H28-13	中村小学校	市道平和通線	中村大橋通交差点～ 中村新町3丁目(後川堤防)	・歩道が狭く、車がスピードを出して走行するため危険。	○	R1	道路管理者(市)	・歩道の新設・拡幅 ※長期的な対策(H23～)
					○	従来実施	学校	・交通安全指導(注意喚起)
					○	従来実施	警察 公安委員会	・一時停止取締りの実施、交通監視活動
H29-1	東山小学校	市道東山小学校線	佐岡(東山小に至る坂道)	・ガードレールが途切れ、川に転落するおそれがあり危険。	○	H30	道路管理者(市)	・落下防止対策の実施
H29-2	利岡小学校	市道利岡佐田線	岩田(佐田トンネル)	・コケ等により滑りやすい。 ・雑草が通行の妨げになる。 ・視認性が悪い。	○	R6	道路管理者(市)	・トンネル内修繕(反射材、除草、照明増設) ※長期的な対策(R5～) →トンネル内修繕(反射材、除草)
H29-3	具同小学校	市道具同・楠島線	渡川1丁目 (アカネ橋西側及び東側交差点)	・アカネ橋西側交差点の既設横断歩道及び一時停止線の白線 が消えかかっている。 ・アカネ橋東側交差点は交通量が多く、横断の際危険。	○	H29	警察 公安委員会	・既設横断歩道及び一時停止線の白線補修
					○	R1	学校	・安全指導(すぐ近くにある既設横断歩道を横断するよう指導)
H29-4	西土佐小学校	市道江川崎奈路線	江川崎(横山精肉店前交差点)	・交通量が多く、注意喚起の標示等もなく危険。	○	H30	道路管理者(市)	・注意喚起標示(路面標示「学童注意」)の設置

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
H29-5	西土佐小学校	市道江川崎奈路線	奈路(居酒屋台北前)	・注意喚起の標示等もなく、一時停止をしない車が多いため危険。	○	H30	道路管理者(市)	・注意喚起標示(看板)の設置
					○	従来実施	警察 公安委員会	・交通指導強化
H29-6	西土佐小学校	市道方ノ川下家地線 市道西ヶ方一の又線	西ヶ方 (西ヶ方～一の又)	・スクールバス昇降場所でスピードを緩めない車が多く危険。 ・一部ガードレールのない区間があり危険。	○	R2	道路管理者(市)	・車止め等による転落防止措置
					○	H30	教育委員会	・通学路標示看板の設置
H29-7	大用中学校	国道439号線	大用 (国道と旧道との交差点)	・見通しが悪く、スピードが出やすくなっているため危険。	○	H29	道路管理者(県)	・路面標示(減速マーク)の設置
H29-8	東中筋小学校 東中筋中学校	国道56号線	荒川(せいぶ印刷工房前)	・通学路に歩道がない。	○	R5	道路管理者(国)	・歩道の新設
H29-9	西土佐中学校	県道8号 西土佐松野線	坂本～薮ヶ市	・街灯がなく暗いため危険。	○	H30	教育委員会	・防犯灯の設置
H29-10	西土佐中学校	国道381号線 市道江川崎吉野生線	宮地～本村	・街灯がなく暗いため危険。	○	H29	教育委員会	・防犯灯の設置
H29-11	西土佐中学校	国道381号線	江川崎 (JA西土佐支所前)	・ミラーが設置されているが、見通しが悪く危険。	○	R4	道路管理者(市)	・道路反射鏡(カーブミラー)の新設
H29-12	西土佐中学校	市道方ノ川下家地線 県道107号 薮ヶ市松野線	西ヶ方～下家地	・一部山道の区間に街灯がなく暗くて危険。(防犯灯設置可能な電柱なし) ・既設ガードレールが低く、転落の危険性あり。			道路管理者(市)	・ガードレールの再整備(部分的改良)
H29-13	西土佐中学校	国道381号線	宮地～西ヶ方	・街灯がなく暗いため危険。	○	H30	教育委員会	・防犯灯の設置
H29-14	利岡小学校	市道利岡田野川藤線	利岡(利岡橋)	・橋に歩道がないため危険。	○	R7	道路管理者(市)	・橋梁架け替え(歩道新設) ※長期的な対策(H27～) →歩行者優先看板の設置
H30-1	東山小学校	県道333号 安並佐岡線	佐岡 (東山小の坂下道路)	・交通量が多く、スピードを出す車も多く危険。	○	H30	道路管理者(県)	・注意喚起標示(看板「～m先学校あり」)の追加設置
H30-2	具同小学校	市道池田谷線	田黒1丁目 (旧具同分団屯所前交差点)	・見通しが悪く危険。	○	H30～	警察 公安委員会	・安全パトロールの強化
H30-3	具同小学校	市道古川2号線	具同～渡川3丁目 (明屋書店と高知トヨタの間の市道)	・交通量が多く、スピードを出す車も多く危険。	○	R3	道路管理者(市)	・外側線の設置
H30-4	具同小学校	市道中組1号線	具同 (森沢分岐)	・国道を西へ直進する際、自由が丘方面の市道からの車が見えにくく、接触の危険性がある。 ・交差点にある横断歩道が消えかかっている。	○	H30	道路管理者(市)	・垣根所有者との交渉(国道からの通行者の確認の支障になっている垣根の撤去・剪定について)
					○	H30	警察 公安委員会	・横断歩道の白線補修 ※H30上申済
H30-5	中村南小学校	市道南小学校線	不破上町 (高新区会館前)	・見通しが悪く危険。	○	H30	道路管理者(市)	・注意喚起標示(路面標示)の追加設置

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
H30-6	中村中学校	市道平和通線 市道堤防廻り線	中村新町5丁目 (四国電力社員寮付近～後川堤防付近)	・歩道路面に凹凸があり危険。			道路管理者(市)	・歩道改良(市道改良) ※長期的な対応
H30-7	中村西中学校	市道具同・楠島線 市道工業団地1号線	具同(自由ヶ丘方面から中村西中方面へ下る坂道とテニスコート南の三叉路)	・街灯がなく暗いため危険。			道路管理者(市)	・歩車道分離(縁石)への反射板設置や外側線の設置
					○	R1	教育委員会	・防犯灯の設置
H30-8	中村小学校	国道441号線 (河川管理用通路)	丸の内 (中村高校北の川沿い歩道)	・雨の日に歩道に大きな水溜まりが多く発生し、子どもが水溜まりを避けて車道を通行する状況があり危険。	○	H30	河川管理者(国)	・路面の排水対策の実施(路面端に堆積した土や砂の除去)
R1-1	下田小学校 下田中学校	県道42号 中村下田ノ口線	平野(旧道)	・歩道がない狭い道路で、車両とのすれ違いの際に危険。	○	R1	道路管理者(県)	・注意喚起標示(路面標示)の設置
R1-2	竹島小学校	県道20号 下田港線	竹島 (ひとみ美容室前)	・横断歩道は設置されているが、交通量が多く、横断を待つまでの間も危険な状況が見受けられる。	○	R1	警察 公安委員会	・取締りの強化
					○	R5	道路管理者(市)	・横断者の滞留場所標示の設置
R1-3	中村小学校	市道 神宮日ノ出線	中村新町4丁目 (藤娘酒造の工場南側の市道)	・道幅が狭くて歩道もなく、交差点に電柱があり、児童・運転者双方の通行と安全確認の妨げになっている。 ・スピードを出す車もある。 ・道路の工場側は、高さのあるブロック塀や屋根瓦の落下の危険性がある。	○	R2	道路管理者(県)	・注意喚起標示(路面標示)の設置(交差する国道439号線へ)
					○	R3	道路管理者(市)	・区画線(グリーンベルト)の設置(南側)
					○	従来実施	学校	・児童への安全指導、保護者への注意喚起の継続実施
R1-4	蕨岡小学校	市道 岡本円ノ倉線	蕨岡甲 (岡本橋)	・道幅が狭くて手すりも低く、老朽化も進んでいるため、危険。	○	R4	道路管理者(市)	・橋のたもと(蕨岡小側)への退避場所の設置 ※長期的な対応 →注意喚起看板の設置
					○	R4	道路管理者(市)	・注意喚起標示(路面標示または看板)の設置
					○	従来実施	学校	・児童への安全指導、保護者への注意喚起の継続実施
R1-5	利岡小学校 後川中学校	市道 利岡田野川藤線	利岡 (利岡橋)	・老朽化により欄干の腐食があり、寄りかかると危険。	○	R1	道路管理者(市)	・手すりの補強
R1-6	具同小学校	市道 具同・楠島線	具同 (自由ヶ丘団地内)	・田黒方面から自由ヶ丘団地へ至る坂道の墓地側の歩道は、地震等が発生した際に上から墓石が落下する危険性があるため、対面の歩道を通行するよう指導しているが、横断歩道が坂の頂上に1つしかなく、自由ヶ丘の南側に居住する児童にどつてはその横断歩道までが遠回りになり、横断歩道のない場所を横断している状況がみられる。	○	R3	警察 公安委員会	・横断歩道の新設 ※R3上申済
					○	R3	道路管理者(市)	・注意喚起標示または速度抑制対策の実施
R1-7	八束小学校	国道321号線	山路 (八束郵便局付近)	・路側帯付近が背の高い草で覆われて、自転車通学の児童の通行の妨げになっている。	○	R1	道路管理者(県)	・定期的な除草の実施

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
R1-8	東中筋小学校	国道56号線	楠島～具同 (フヤスホーツ前～中村高等技術学校付近)	・歩道の雑草が通行の妨げになっている。 ・道路の片側にしか歩道がなく、一部区間は歩道ではなく狭い路側帯しかない。路側帯のみの区間では、交通量も多く、スピードを出した車が児童のすぐ横を通過し、大変危険。 ・児童は歩道を通行しているが、歩道の反対側に家がある児童は横断歩道のない場所を横断し、歩道へ入るようにしている。	○	R1	道路管理者(国)	・定期的な除草の実施
					○	R1	道路管理者(国)	・区画線(グリーンベルト)の設置(中村高等技術学校付近)
R1-9	大用中学校	県道367号 住次郎佐賀線	住次郎～片魚	・道路に雑草が張り出し、通行の妨げになっている。	○	R1	道路管理者(県)	・定期的な除草の実施
R1-10	八束小学校 八束中学校	国道321号線	山路 (山路橋を含む前後区間)	・歩道がなく、交通量も多いうえに、急カーブであるため事故が多発しており、危険。	○	R1	道路管理者(県)	・道路改良(歩道新設)
R2-1	中村小学校	市道奥沢線、市道愛宕小姓町線、市道西下町小姓町線	中村上小姓町 (一條鶴井公園付近交差点)	・通学時間帯の車の通行量が多く、西下町小姓町線を南から北へ向かう車もスピードを出しており、家の境で車が来ていることも見づらいため、交差点を東西に渡る児童にとって危険。	○	R2～	警察・公安委員会	安全パトロールの実施
					○	従来実施	学校	児童への安全指導、保護者への注意喚起の継続実施
R2-2	利岡小学校 後川中学校	国道441号線	利岡 (利岡小・後川中前の横断歩道)	・利岡小と後川中前の押ボタン式信号の横断歩道が消えかかっている。 ・道路が直線であり車がスピードを出していることと、登下校と通勤時間が重なり交通量が多いため、子どもの横断を見落としがちになることがあり危険。	○	R4	警察・公安委員会	横断歩道の補修
R2-3	八束小学校 八束中学校	国道321号線	間崎 (四万十カントリークラブ入り口)	・四万十カントリークラブからの下り坂が急な坂道となっており、国道への出口付近で事故に巻き込まれる危険性がある。特に市街地側からの歩行者や自転車からは車の発見が遅れること、また車が路面の停止線より前に出るとカーブミラーで歩行者を確認しづらくなり危険。	○	R2	警察・公安委員会	道路標識の支柱形状の調整
					○	R2	道路管理者(市)	道路反射鏡(カーブミラー)の新設
					○	R3	道路管理者(市)	区画線(グリーンベルト)の設置
					○	R3	道路管理者(市)	注意喚起標示の設置(路面または看板)
					○	従来実施	学校	児童への安全指導、保護者への注意喚起の継続実施
R2-4	八束小学校 八束中学校	国道321号線	間崎 (県道343号交差点付近～土佐清水方面の区間)	・当該区間は大型車両の往来が多く、カーブが連続して見通しが悪いうえに、下り坂のため速度を上げた車が進入する状況下にあり危険。交差点からの進入車両との出合い頭の衝突も懸念される。 ・初崎方面と国道が交わる交差点(うどん屋前)を土佐清水市方面に進んだ先は歩道もカーブとなるため見通しが悪く、民家の木々が覆いかぶさることもあり危険。			道路管理者(県)	道路改良(視距及び線形の改良)
R2-5	西土佐小学校	市道白岩用井線	西土佐用井 (カヌー館前から南付近)	・カヌー館より南方面には歩道がなく、道路の両側とも歩行スペースが狭い。通学時間帯は交通量も多く、スピードを出している車もあり危険。	○	R5	道路管理者(市)	区画線(グリーンベルト)の設置
					○	R3	道路管理者(市)	注意喚起標示(看板)の設置

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
R2-6	大用中学校	市道3号東谷線	奥片魚 (スクールバス乗降場所～集落)	・スクールバス乗降場所から生徒の自宅までの一部区間で、街灯のない狭い坂道が続いている。	○	R2	教育委員会(市)	簡易照明の設置等
R2-7	中筋小学校 中筋中学校	国道56号線	生ノ川 (ヰセキ四国幅多営業所～喫茶生の川付近)	・歩道がない区間が2カ所あり、登校時(宿毛方面に行く場合)に道路の右側(路側帯)を自転車が通ることになり危険。	○	R5	道路管理者(国)	路面標示、外側線の引き直し
R2-8	西土佐中学校	国道441号線	西土佐江川崎～橋 (西土佐大橋～橋大橋の国道441号線の一部区間)	・通学路に一部歩道が途切れている区間がある。朝夕の通学時間帯には交通量が多く、スピードを上げて直近を車両が通過するため危険。			道路管理者(県)	歩道の新設
R3-1	中村小学校	市道西下町山際線	中村大橋通2丁目	・三叉路付近にカーブミラーがなく、また家の塀等で見通しづらい状況にあり、危険な状況である。	○	R3	道路管理者(市)	道路反射鏡(カーブミラー)の新設
					○	R3	道路管理者(市)	停止線の新設
R3-2	中村小学校 中村中学校	市道平和通線他	中村新町3丁目～5丁目	・幹線道路と市道が並行している市街地においては、抜け道として利用され、危険な状況が確認されている。 ・家屋による死角が多く出会い頭の衝突などの事案も多い箇所となっている。	○	R4	道路管理者(市)	スマース横断歩道の設置
R3-3	利岡小学校	市道利岡田野川藤線	利岡 (利岡橋左岸接道部)	・日々多くの車の往来があり、工事車両も多いが、歩道が設置されておらず、危険な状況が認められる。	○	R7	道路管理者(市)	・橋梁架け替え(歩道新設) <b>※長期的な対策(H27～) →歩行者優先看板の設置</b>
R3-4	具同小学校	市道井上川2号線	具同	・住宅が増加し、交通量も増える中、路面に表示されている「スクールゾーン」の文字が薄れて、見えづらい状況にある。	○	R3	道路管理者(市)	注意喚起標示(路面標示)の補修
R3-5	中村南小学校	市道右山不破線 市道右山線 市道蓮池4号線 市道右山天神1号線	右山元町2丁目	・五差路になっており、車の走行も多く、危険状況である。 ・また、横断歩道はあるものの、信号がないことから、児童が横断するときに止まってくれる車が少ない状況である。	○	R3	道路管理者(市)	横断歩道のゼブラ化
					○	R3	警察・公安委員会	街頭指導及び取締りの実施
R3-6	中村西中学校	国道56号線 市道工業団地1号線 市道工業団地入口線	具同 (労働者体育館付近)	・夕方、体育館利用者の車両が出入りするとき、自転車が確認しにくい。 ・国道から市道に入るとき、スピードがかなり出ている。また市道から国道に入ると一旦停止していない状況があり、自転車、歩行者ともに巻き込み等危険な状況がある。	○	R3	道路管理者(市)	外側線の設置
R3-7	中村西中学校	国道56号線	具同	・片側に歩道がないため、自転車通学時に車両との距離が近くなり危険。			道路管理者(国)	歩道の新設
R3-8	下田小学校	県道中村下田の口線	下田 (下田中前)	・下田中学校前を頂上として、両サイドが坂道になるため、運転手には坂道の向こう側の子どもの姿が全く見えず危険。	○	R4	警察・公安委員会	路面速度表示補修
					○	R3	道路管理者(市)	区画線等の補修
R3-9	下田小学校	市道平野線	下田	・通学時間帯にはスピードを出す車の通行が多く、大型車も多いが、歩道もなく、区画線も薄く見づらい上、草がガードレールを越えて路側帯まで侵入しており危険。	○	R4	道路管理者(市)	区画線等の補修
R3-10	東山小学校	市道佐岡下田分岐線	佐岡 (幡多公設地方卸売市場前)	・自転車歩行者道にある縦目の目地部分が欠落し、自転車のタイヤがはまる程度の溝ができる。	○	R4	道路管理者(市)	自転車歩行者道補修

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
R3-11	東山小学校	市道佐岡下田分岐線	佐岡 (佐岡橋から下田分岐まで)	・登校や通勤で多くの自転車や歩行者が行き交う朝の時間帯は大変混雑し、接触や転倒の事例が多く見られる。 ・自転車歩行者道を横切って、店舗や事業所に出入りする自動車も多く、歩行者や自転車が接触しそうになったことがある。	○	R3	学校	児童生徒への安全指導の実施
R3-12	利岡小学校	国道441号線	利岡 (利岡小前から後川郵便局前まで)	・学校前の道路が直線のため、車両はかなりの高速で通行している。特に、児童生徒の登下校と通勤時が重なり、交通量も多くなることから、歩道(歩車道境界ブロック)はあるが児童生徒は危険と常に隣り合わせである。	○	R3	道路管理者(県)	区画線等の補修
					○	R3	警察・公安委員会	取締りの強化
R3-13	具同小学校	市道井上川12号線 市道池田谷線 市道具同・入田線 市道具同小学校西線 市道入田1号線	具同 (具同小周り)	・新築住宅の増加にあわせ、車の通行量が増えただけでなく、速度を上げて通行している車がいることから、危険な状況が見受けられる。	○	R3	警察・公安委員会	取締りの実施
R3-14	八束小学校	国道321号線	深木 (県道46号中村宿毛線との交差点)	・大きなカーブがあり非常に見通しが悪い。 ・深木方面からは登坂になっており、見通しが悪い。 ・朝夕の通学時間帯には車の通行が非常に多い。	○	R4	道路管理者(県)	区画線等の補修
					○	R4	警察・公安委員会	「とまれ」標示の補修
R3-15	中筋小学校	国道56号線	磯ノ川 (前谷養魚場前)	・横断歩道が薄れており、児童や通行する車から見えにくくなっている。	○	R3	警察・公安委員会	横断歩道の補修
R3-16	中筋小学校	国道56号線	有岡 (県道50号有岡川登線との交差点)	・横断歩道が薄れており、児童や通行する車から見えにくくなっている。	○	R3	警察・公安委員会	横断歩道の補修
R3-17	中筋小学校	県道50号有岡川登線	有岡 (市道有岡北城線との交差点)	・交差点部分には、既にカーブミラーや「飛び出し注意」の看板はあるものの、県道側が少しカーブになっており、見通しは良くない。	○	R3	道路管理者(県)	区画線等の補修
					○	R3	学校	児童生徒への安全指導の実施
R4-2	東山小学校	市道佐岡下田分岐線	佐岡 (佐岡橋から下田分岐まで)	・登校や通勤で多くの自転車や歩行者が行き交う朝の時間帯は大変混雑し、接触や転倒の事例が多く見られる。 ・自転車歩行者道を横切って、店舗や事業所に出入りする車が多く、歩行者や自転車が接触しそうになったことがある。			道路管理者(市)	店舗や事業所への出入口が分かるような路面標示
R4-3	東中筋小学校	国道56号線	楠島 (郵便局近くの交差点)	・国道のため交通量が多いが、国道から学校への出入口が非常に分かりにくく、付近に小学校があることが運転者に分かりづらいため危険。	○	R5	道路管理者(国)	通学路であることを示す標識の設置
R4-4	西土佐小学校	市道用井昭和線 市道用井赤又田山線	西土佐用井 (西土佐小校門前の三叉路)	・この三差路は優先される車線が分かりづらく、歩行者である児童にとても危険な状況である。	○	R4	道路管理者(市)	区画線等の補修
R5-1	東山小学校	市道八宗田線	四万十市安並850交差点付近	交差点から安並運動公園方面へ向かう歩行者道は、凹凸があり、自転車での走行中に転倒してしまう恐れがある。また、歩道欠落部分には堆積土砂があり、雨の日は大変滑りやすくなり危険。	○	R6	道路管理者(市)	歩道の堆積土砂除去、補修

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
R5-2	大用小学校 大用中学校	国道439号線	大用 (渡辺石油前)	・横断歩道の道路標示が見えにくくなっている、自動車の運転手からも目視確認が難くなっている。特に、雨天時や冬場の夕方は見えづらい。			警察・公安委員会	横断歩道の補修 ※R5上申済
R5-3	大用小学校 大用中学校	市道大用学校前線	大用 (大用小駐車場出入り口付近)	・小学校から体育館やプールに向かうため市道を横断する必要があるが、国道439号線方面から自動車が入ってきた場合、見通しが悪く危険。	○	R6	道路管理者(市)	カーブミラー等の設置
R5-4	具同小学校	県道346号線	渡川 (麺屋克前)	・横断歩道の道路標示が見えにくくなっている、自動車の運転手からも目視確認が難くなっている。交通量が非常に多いため、危険性が高い。	○	R6	警察・公安委員会	横断歩道の補修 ※R5上申済
R5-5	具同小学校	市道具同・入田線	具同田黒 (旧消防屯所前交差点)	・横断歩道の道路標示、一時停止の道路標示が薄く、運転手から見えにくい状態。 ・児童数、交通量ともに非常に多いため危険性が高い。	○	R7	警察・公安委員会	横断歩道の補修 ※R5上申済
R5-6	具同小学校	市道中村環状線 市道具同・楠島線	具同黒1丁目 (交差点北側及び東側)	・北側、東側ともに横断歩道の道路標示が見えにくくなっている、運転手から見えにくい状態。	○	R5	警察・公安委員会	横断歩道の補修
R5-7	具同小学校	市道具同・楠島線	具同 (自由が丘不動産前交差点)	・横断歩道の道路標示が見えにくくなっている、運転手から見えにくい状態。 ・交通量が多いため危険性が高い。	○	R5	警察・公安委員会	横断歩道の補修
R5-8	中筋小学校	市道有岡駅前線	中筋小学校門前 (有岡駅の西)	・ゴミ収集車や大型車が頻繁に通る道路であり、スピードを出しての往来が日常になっている。横断歩道の道路標示がほとんど消えてしまっているため、再塗装が必要である。	○	R5	警察・公安委員会	横断歩道の補修
R5-9	中筋小学校	県道50号線	中筋保育所前	・横断歩道の道路標示がほとんど消えてしまっている。小学校の児童だけでなく、保育所前ということで、保育所への出入りも多いため、再塗装が必要である。			警察・公安委員会	横断歩道の補修 ※R5上申済
R5-10	中筋小学校	県道50号線	有岡 (県道50号線から四万十川看護学院入口交差点付近)	・四万十川看護学院から県道50号線への交差点には左右確認用のミラーが設置されているが、枝木等で隠れており見えにくくなっている。	○	R5	道路管理者(県)	枝木の伐採
R5-11	中村南小学校	市道南小学校線 市道不破上町4号線	不破上町 (四万十川漁連連合会入口付近)	・見通しが悪く、下校時の児童との接触が懸念される。これまでにも児童と車が接触しそうになったことがあった。	○	R5	道路管理者(市)	指導停止線(破線)の設置、外側線の補修
R5-12	中村中学校	国道56号線	中村駅前町 (中村大橋付近)	・片側二車線の道路で、下田方面の生徒が近道のため国道56号線を横断しており大変危険な状況。通り抜けできないようにしてほしい。	○	R5	道路管理者(国)	ポールコーン及びバリロードの設置
R5-13	西土佐中学校	市道白岩用井線	西土佐用井 (西土佐大橋東側交差点からカヌー館付近)	・歩道がなく、大型車とすれ違う時に路肩が狭く危ないため、川側への歩道の設置を希望(山側は落石の危険があるため川側を通行するよう指導している)。歩道が難しければ、車線も薄くなっているため、白線の補修を希望。	○	R5	道路管理者(市)	区画線(グリーンベルト)の設置
R6-1	竹島小学校	市道双海線 市道四万十農園線	竹島 (双海線沿い道路及び富士産業前の交差点)	・横断歩道、路側帯、センターラインの白線が消えており、自転車通学の児童の安全な登下校の確保が非常に難しい状況。	○	R7	警察・公安委員会	横断歩道の補修 ※R6上申済
							道路管理者(市)	外側線の補修
R6-2	竹島小学校	市道双海線	竹島 (双海線沿い道路、幅多中央環境施設組合付近)	・双海線一部の区間の水路が深く、転落の危険がある。 ・路側帯が消えている。	○	R6	道路管理者(市)	外側線の補修
R6-3	東山小学校	市道八宗田線 市道安並クリ石線	安並 (安並運動公園入口交差点)	・当該箇所は五差路になっているが、交通量が多いうえ歩道は狭く大変危険。 ・児童には自転車から降りて、自転車を突きながら歩いて歩道、横断歩道を歩くことを指導している。	○	R6	警察・公安委員会	取り締まり・パトロールの強化

## 四万十市内通学路の対策箇所一覧表(平成27～令和7年度)

番号	校区	路線名	個所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策有無	対策年度	事業主体	対策内容
R6-4	東山小学校	市道八宗田線	安並 (喫茶木瓜付近)	・水路転落防止のため設置されているフェンスとガードレールの間に隙間があり、誤って転落する可能性がある。			道路管理者(市)	舗装補修及びポールコーンの設置
R6-5	利岡小学校	市道利岡佐田線	岩田 (国道441号線から佐田方面に入る三叉路)	・歩道がなく道が狭くなつており、大型車両(11t、15t)や、道に不慣れな観光目的の県外車両が多く危険。	○	R6	道路管理者(市)	グリーンベルトの設置
R6-6	中筋小学校	県道50号線	有岡 (民部の里入口交差点付近)	・県道(横瀬方面から有岡方向)はカーブになっており、見通しが悪く危険であるため、歩行者や自転車の通行があることを路面標示により注意喚起してほしい。 ・民部の里から県道へ出てから歩道がないため、歩道スペースを確保してほしい。	○	R7	道路管理者(県)	グリーンベルト等の設置
R6-7	利岡小学校	市道利岡佐田線	岩田 (佐田トンネル)	・トンネル内が暗く、通行中の自転車を車が認識してくれるか不安。			道路管理者(市)	トンネル内修繕(照明のLED化)
R7-1	竹島小学校	県道20号線	四万十市鍋島	・県道を通る車が速度が出ていると同時に、路側帯が狭いため、通学する児童に風圧が直接影響を及ぼし、大変危険。	○	R7	道路管理者(県)	区画線(グリーンベルト)の表示延長
R7-2	東山小学校	市道高井走り川線	安並 (四万十の郷から大通りに出る道路)	・道路に段差があるため、雨天時に水が溜まり、通行の妨げになっている。特に雨天時の朝は水溜まりを避けて通行する必要があり、「四万十の郷」の職員の出入りと重なり、危険な状況となっている。			道路管理者(市)	道路の補修
R7-3	蕨岡小学校	市道和田伊才原線	蕨岡乙 (蕨岡小から蕨岡中へ行く道の途中)	・県道332号線から蕨岡小へ向かう道路に段差と穴が開いているところがあり危険。			道路管理者(市)	道路の補修
R7-4	利岡小学校	市道利岡田野川藤線	利岡 (利岡橋～利岡橋左岸接道部)	・利岡橋及び左岸接道部は、日々多くの車の往来があり、工事車両も多いが、歩道が設置されておらず、危険な状況が認められる。			道路管理者(市)	歩道の新設